

第 57 回運営委員会について

平成26年10月1日からの全国健康保険協会理事長の任命について、健康保険法(大正11年法律第70号)第7条の11第2項の規定に基づき、厚生労働大臣が全国健康保険協会運営委員会の意見を聴きました。(非公開)